

【3年の研修企画の意図】

令和2年度に「2040年に向けた兵庫県看護協会活動のあり方」が策定され、本会の「目指す看護」が明確になった。

これまでの単年毎の研修企画ではなく、兵庫県の実情をふまえ、数年先を見据えた研修企画が必要と考えた。

また、令和5年度「日本看護協会看護職の生涯学習ガイドライン」が公表され、看護職の生涯にわたる学習の重要性が示された。

このことより、会員の皆様には、生涯学習を主体的に積み重ねていけるように、また、施設側の人材育成の手立てとなるように、3年の研修を示す。

表1 兵庫県看護協会における研修分類ごとの研修の考え方

| 研修分類 | 3年の研修の考え方 |
|-----------------|---|
| 新人研修 | <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県は、看護職員の離職率が全国と比較し正規看護職員、新人看護職員ともに高いため、新人看護職が職場適応できるよう、研修を継続します。 また、新人看護職が話し合い、受講者同士の交流が図れる機会を作れるよう、新人看護職集まれ研修を継続します。 |
| ジェネラリスト研修 | <ul style="list-style-type: none"> 国の医療施策を踏まえ、兵庫県の医療施策の重点事業：5疾病6事業＋在宅医療に関連した研修として、兵庫県の保健医療計画をふまえ、「ともに生きるシリーズ」研修を継続します。 糖尿病による年齢調整死亡率は、全国平均より上回っており、重症化予防を推進するための研修を強化します。 兵庫県のがん対策として、がんの専門的な知識、技能を有する医療従事者の育成が挙げられています。がん看護を深める研修を強化します 兵庫県の高齢化のさらなる進展（65歳以上と後期高齢者人口の大幅な増加）により、介護需要の提供に不可欠となる人材育成のため、「高齢者の暮らしを支えるケア」シリーズ研修を継続します。 認知症基本法が示され、2040年には認知症有病者が800万を超える現状をふまえ、認知症看護の研修を強化します。 2040年に向け、訪問看護・訪問診療の需要、福祉・介護施設等の多様化に伴い、在宅医療のさらなる充実が必要であり、入退院支援と在宅療養支援に関する研修を強化します。 同年代や同じ役割の看護職が抱えている課題等を話し合う機会は、必要と考え、経年別集まれ研修を継続します。 看護の質を左右する存在としてのジェネラリスト看護職を育成する研修として、特に各施設で研修実施が少ない看護実践能力習熟段階レベルⅢ以上（中堅看護師以上）の研修を継続します。 看護職員の離職率が高いことから、自身の看護のリフレクションやキャリアを考える機会・生涯学習支援となるよう、研修を強化します。 倫理綱領に基づいた看護が実践できる看護職を育成するため、倫理に関する研修は、看護実践能力習熟段階別の研修を継続します。 研究的・科学的思考による看護実践ができる看護職を育成するため、看護研究に関する研修は、初心者向け、中級者向け、指導者向けの研修を継続します。本会の看護実践研究会他、学会等に発表できるよう支援します。 災害の多様化・激甚化に備え、災害看護の研修を強化します。 県民が安心して子どもを産み育てられるよう、周産期医療体制及び産後ケア事業の充実を図るため、母性看護の研修を継続します。 |
| 人材育成や教育支援に関する研修 | <ul style="list-style-type: none"> 新人看護職を支援する 実地指導者・教育担当者・研修責任者研修を継続します。 臨地実習指導者の役割は、将来の看護師を育成するために重要であり、実習指導者講習会を隔年開催します。 ※長期の講習会の受講が叶わない方に、臨地実習指導に必要な基礎知識と実習指導方法が2日間で学べる実習指導者集まれ研修を企画します。 看護師の成長を支援するため、指導方法をブラッシュアップできるような研修を強化します。 |
| 看護管理者研修 | <ul style="list-style-type: none"> 看護の質や雇用の質の向上を図るには、看護管理者の育成が重要であり、役割に応じた能力が養えるよう、現場に即した研修を強化します。 |
| 資格認定教育 | <ul style="list-style-type: none"> 高度専門化する保健・医療・福祉の現場において、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術を提供できる、水準の高い看護ケアの実践者を育成します。 特定行為研修を組み込んだ認知症看護認定看護師教育課程（B課程）を継続します。 社会のニーズに合わせ、創造的に柔軟に変革できる看護管理者を育成するため、認定看護管理者教育課程を継続します。 |
| 診療報酬等に関する研修 | <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス報酬改定をふまえた研修を継続します。 |